

(主催) 大分県・大分県社会福祉協議会・大分県介護支援専門員協会

平成28年度大分県介護支援専門員実務研修
実習指導者養成研修

模擬ケアプラン作成実習に
おける指導方法②
主に課題整理総括表を用いた指導

平成28年12月2日・12月22日

特定非営利活動法人 大分県介護支援専門員協会
特別養護老人ホーム花月園
看護師・主任介護支援専門員
宮崎和美

模擬ケアプラン作成実習における指導方法
・主に課題整理総括表を用いた指導

【これからの演習の目的】

模擬ケアプランをみてどこを指導するか
を考え、指導内容をグループで共有するこ
とで、多くの考え方を知り実践に生かす。

模擬ケアプラン作成実習における指導方法

- ・主に課題整理総括表を用いた指導

【指導のポイント例】

- ・課題を導いた考え方・根拠などが明確にされているか。
- ・自立支援になっているか。
- ・利用者の尊厳が守られているか。
- ・社会資源の活用は考えられているか。

3

介護支援専門員実務研修科目 実習振り返り

【目的】

実習を通して得られた気づきや課題を客観的に振り返り、発表することを通じて今後の学習課題を認識する。

【習得目標】

- ① 今後の学習課題について説明できる。
- ② ケアマネジメントプロセスに沿って、実習で作成したケアプラン（居宅サービス計画）について説明できる。
- ③ 実習を通じて倫理的課題について説明できる。
- ④ 受講者間相互の話し合いにおいて、不足している知識について説明できる。

3

倫理的課題

【例】

- 利用者が望む生活を自己決定するために必要な情報を、利用者に理解してもらえるように説明できたかどうか、不安を感じた。
- 家族の発言の機会が多く、利用者の思いを十分に聞き出すことが難しかったので、利用者本位を尊重できたかどうか、割り切れない思いが残った。
- 利用者が廃用性症候群の悪循環に陥っていると思って、いろいろ勧めてみても、本人は拒否的な態度で閉じこもりを解消しようとしない場合、どこまで介入すべきか判断がつかない。

4

演習

1. 模擬ケアプランをみて、どこを指導するか考える。
(個人ワーク)
2. グループで共有し、多くの考え方を知る。
(グループワーク)

5

日常業務で起こり得る倫理的課題

【介護支援専門員の自己覚知】

介護支援専門員が自らの傾向と問題をとらえておかなければ、対象者との関係に生じるさまざまな感情に無意識のうちに影響し、本来、介護支援専門員として行うべき中立的な支援が、介護支援専門員の個人的な価値観、感情、判断を押し付けることになってしまいかねない。

6

ケアマネジメント実践における 倫理的な課題

【倫理的な感受性の重要性】

利用者の尊厳の保持「ベテランの専門職がこれくらいのことは平気でやっていたから、自分もそうならないと一人前と認めてもらえないだろう。」「自分より立場が上の人から指示されたことだから正しいのだろう。」といった感覚が強くなっていくと、倫理的な感受性は鈍化し、利用者の尊厳は軽んじられていく。倫理的な感受性がないところに、尊厳が保持されたケアの実行は存在しない。

7

ケアマネジメント実践における 倫理的な課題

【倫理的な感受性の重要性】

利用者の尊厳を守るために最善の手段を多職種で出し尽くし、検討した末に決定されたケア内容と、忙しいから、面倒だから、いつもこうしているからという根拠のない容易な結論ではまったく価値が異なる。

8

ケアマネジメント実践における 倫理的な課題

【倫理的な感受性の重要性】

専門職が介入する専門的判断と行動は、倫理的な根拠に基づき行われるものであり、専門職として行った判断と行動の責任は引き受けなければならない。

9

ケアマネジメント実践における 倫理的な課題

【意思決定が難しい利用者の支援】

介護支援専門員は認知機能やコミュニケーション力が低下しているからといって、利用者の意思を軽視したり、誘導したりするような意思決定の確認の仕方をするものがないよう、十分に自己の面談の態度を客観視し、自らを律しなければならない。

10

ケアマネジメント実践における 倫理的な課題

【意思決定が難しい利用者の支援】

利用者が一人で意思決定をすることが難しい場合には、家族や他職種が「その利用者にとって最善とは何か」「何に価値を置き、何を幸せと感じるのか」を本人のこれまでの生活歴やエピソード、今後の医療や生活の予測などに基づいて検討し、判断していく。

11

介護保険法

(平成九年十二月十七日法律第百二十三号)

(介護支援専門員の義務)

第六十九条の三十四 介護支援専門員は、その担当する要介護者等の人格を尊重し、常に当該要介護者等の立場に立って、当該要介護者等に提供される居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス、介護予防サービス若しくは地域密着型介護予防サービス又は特定介護予防・日常生活支援総合事業が特定の種類又は特定の事業者若しくは施設に不当に偏ることのないよう、公正かつ誠実にその業務を行わなければならない。

2 介護支援専門員は、厚生労働省令で定める基準に従って、介護支援専門員の業務を行わなければならない。

3 介護支援専門員は、要介護者等が自立した日常生活を営むのに必要な援助に関する専門的知識及び技術の水準を向上させ、その他その資質の向上を図るよう努めなければならない。

12

最後に・・・

根拠などを明確にした指導の実施は、実習生の資質向上だけでなく、指導者が根拠を言語化することで、指導者自身の資質向上にもなっている。

専門職としての意識をもって業務を遂行していくことも、実習で伝えたいことである。

13

参考・引用資料

- ・六訂 介護支援専門員実務研修テキスト 上下巻：一般財団法人 長寿社会開発センター（平成28年11月）
- ・介護支援専門員実務研修ガイドライン：厚生労働省（平成27年3月）
- ・介護支援専門員のためのケアプラン作成事例集：NPO法人千葉県介護支援専門員協議会（平成27年10月）
- ・介護保険最新情報 379号：厚生労働省老健局振興課：（H26.6.17）
- ・介護保険最新情報 419号：厚生労働省老健局振興課：（H27.2.12）